



経済産業省  
九州経済産業局

# カーボンニュートラルに係る 各種支援施策について

九州経済産業局  
資源エネルギー環境部  
カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

# 支援施策一覧



## 現状把握・相談

CO2排出量のセルフ診断ツール  
省エネ最適化診断  
省エネお助け隊  
自動車部品サプライヤー支援事業



## 設備投資

省エネ補助金  
ものづくり補助金  
事業再構築補助金  
CEV補助金  
CN投資促進税制  
IT導入補助金  
省エネルギー設備投資に係る利子補給



## 技術開発・事業化

Go-Tech事業  
GI基金



## その他

J-クレジット制度  
グリーン成長推進パートナー

# 現状把握・相談

- ビル・工場のエネルギー使用量を入力することで、CO<sub>2</sub>排出量等の計算が可能。
- データを入力すると、過去の診断結果を参考にして、エネルギー使用量の同業他社との比較や、省エネポテンシャル、具体的な省エネ対策項目を表示。

### セルフ診断ツール



この診断ツールでは、調べたい事業所の業種、所在地（都道府県）、エネルギー使用量を入力すると、CO<sub>2</sub>排出量が計算できます。更に、エネルギー管理状況などの質問項目にお答えいただくと、過去の診断結果を参考にして、エネルギー使用量の同業他社との比較や、省エネポテンシャル、具体的な省エネ対策項目がわかります。

診断したい事業所を選択し、次のページへお進みください。



ビル



工場

診断をはじめ

### セルフ診断ツール

<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>

### 問い合わせ先

（一財）省エネルギーセンター

Tel : 03-5439-9732

受付時間: 10:00~12:00、

13:00~17:00

（土曜、日曜、祝日を除く）



### エネルギー使用量

### 入力画面 （例）

電気	<input type="text" value="100000"/>	kWh/年	+
都市ガス	<input type="text" value="200000"/>	m <sup>3</sup> /年	+
LPG	<input type="radio"/> m <sup>3</sup> <input type="radio"/> kg		
	<input type="text"/>	m <sup>3</sup> /年	+
A重油	<input type="text" value="0"/>	L/年	+
灯油	<input type="text" value="0"/>	L/年	+
軽油	<input type="text" value="0"/>	L/年	+

燃料種 追加 +

燃料種選択  L/年 -

合計	
年間エネルギー使用量（原油換算kL）	257.9 kL/年
年間CO <sub>2</sub> 排出量	495.8 t-CO <sub>2</sub> /年
Scope1	448.8 t-CO <sub>2</sub> /年
Scope2	47.0 t-CO <sub>2</sub> /年

- \* Scope1とは：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- \* Scope2とは：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

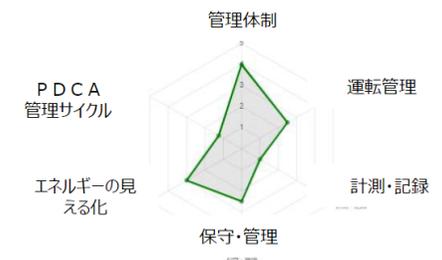
### 診断結果 （例）

#### 削減ポテンシャル

下記の削減メニュー（省エネルギー対策）を実施することで、貴事業所では、原油換算 14.2 kL、CO<sub>2</sub>換算で 27.3 t-CO<sub>2</sub>/年、金額で 1,229,552 円/年削減できる可能性があります。簡単にできるところから少しずつ省エネを進めていきましょう。

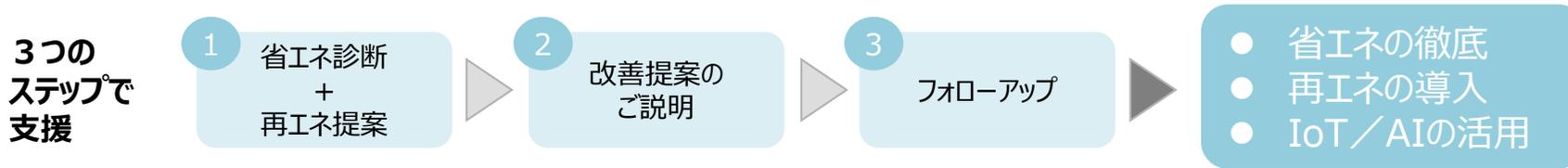
#### 削減メニュー

- 貴事業所と同等レベルのエネルギー使用量の事業所に実際に提案した省エネ提案
- エア漏れ防止対策を行いましょう
- デマンド監視装置・BEMS・FEMSを導入し、電力ピークカット・負荷平準化、省エネ推進に活用しましょう。これら装置の導入に先立って、まずは電力会社等のスマートメータを活用しましょう
- 高効率更新・導入、タスクアンピエント化採用しましょう
- ボイラ、蒸気配管、温水配管、タンク類、弁類等の保温については、JISの基準により行い、蒸気、温水、水の漏れ対策の実施と共に、定期的な保守管理を行いましょう。
- 容量等の最適化を行い、高効率変圧器への更新を行いましょう。力率改善装置（自動力率改善装置）を導入しましょう。
- 不要な安定器の電源切断、不要な照明ルーバの除去をしましょう
- 吐出圧制御のコンプレッサは吐出圧を、オンオフ制御のコンプレッサはオンオフ圧力幅を、エアパージはパージ間隔を適正化しましょう。また、エア使用量を最適化しましょう
- デマンド監視装置・BEMS・FEMSを導入し、電力ピークカット・負荷平準化、省エネ推進に活用しましょう。これら装置の導入に先立って、まずは電力会社等のスマートメータを活用しましょう



使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成を支援。

### ● 省エネ最適化診断の特徴



### ● 対象事業者・メニュー

中小企業者又は年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

※みなし大企業の対象外条件や、100kL未満でも対象となる条件があります。

診断メニュー	A診断	専門家1人で診断するメニュー	9,500円(税別)／10,450円(税込)
	B診断	専門家2人で診断するメニュー（説明会は専門家1人で対応）	15,000円(税別)／16,500円(税込)

### ● 4つのポイント

<h4>ムダの見える化</h4> <p>同業他社との比較、測定器を使った見える化、組織課題の見える化など、様々な角度からムダが見える化します。</p>	<h4>費用のかからないコスト削減</h4> <p>省エネ最適化診断は、投資改善だけでなく、費用のかからない「運用改善」による省エネ提案も行っています。</p>
<h4>公的補助金等との連携</h4> <p>省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから省エネ補助金等で加点評価の対象となります。</p>	<h4>カーボンニュートラルへの足掛かり</h4> <p>脱炭素化は企業経営にとって必須の課題であり、脱炭素化に向けた様々なアドバイスを実施します。</p>

### 活用事例

スーパーマーケットのケース

#### コープあおもり松原店／コープあおもり浪岡物流センター

対策による効果

エネルギー使用量（原油換算）

**34** kL/年 削減

エネルギーコスト

**2,041** 千円/年 削減

#### ● 運用改善

- ・冷凍庫・冷凍庫の適切な温度管理
- ・冷凍ショーケースの設定温度緩和
- ・空調機のフィルター清掃
- ・エア配管のエア漏れ防止
- ・コンプレッサの吐出圧力の低減

#### ● 投資改善

- ・冷凍庫用冷凍機運転圧力の調整
- ・受電用変圧器の統合
- ・デマンド監視装置の導入

「省エネお助け隊」は、「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体。中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施。

「省エネお助け隊」は経済産業省の補助事業である  
令和4年度 地域プラットフォーム構築事業で活動しています。



### による **省エネ診断** のご案内

省エネ診断では、事業所のエネルギー使用状況を把握し、省エネできる項目の洗い出し、改善項目についてご提案いたします。

情報収集  
現場調査

エネルギー使用量や  
運用状況の分析

エネルギーコスト  
削減提案

補助金・税制情報の  
ご案内

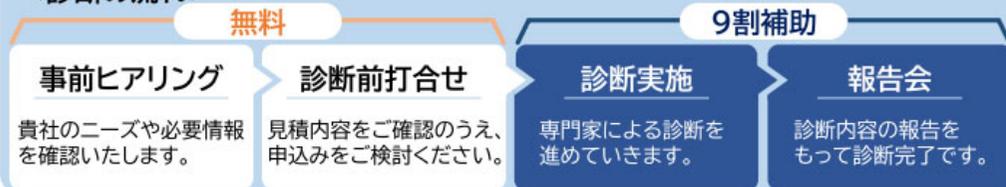
<診断を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）

※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能

診断プラン	料金(税込)	プラン選択について
1名診断	10,120円	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には1名診断にて実施可能です。</li> <li>4階建て以上の事業所等、規模が大きい場合については2名診断もご選択可能です。</li> </ul>
2名診断	15,400円	※ 詳しくは省エネお助け隊にお尋ねください。

<診断の流れ>



**見積は無料です。お気軽にお問い合わせください。**

### 省エネお助け隊相談窓口一覧

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。

都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

- 全国
- 北海道
- 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
- 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
- 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野
- 岐阜 静岡 愛知 三重
- 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
- 鳥取 島根 岡山 広島 山口
- 徳島 香川 愛媛 高知
- 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
- 沖縄



<https://www.shoene-portal.jp/>

### (費用)

- 専門家1人で診断するメニュー  
10,120円(税込)
- 専門家2人で診断するメニュー  
15,400円(税込)

### カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

製造産業局自動車課

令和5年度予算額 **6.0 億円** ( 4.1 億円 )

#### 事業の内容

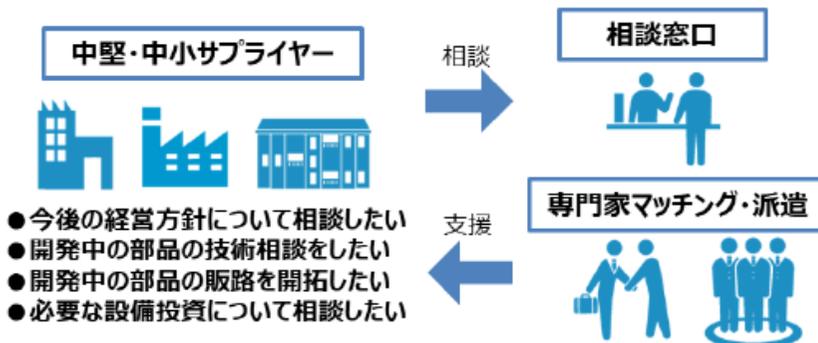
##### 事業目的

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月）、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月）やグリーン成長戦略（令和3年6月）等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業再構築を支援します。

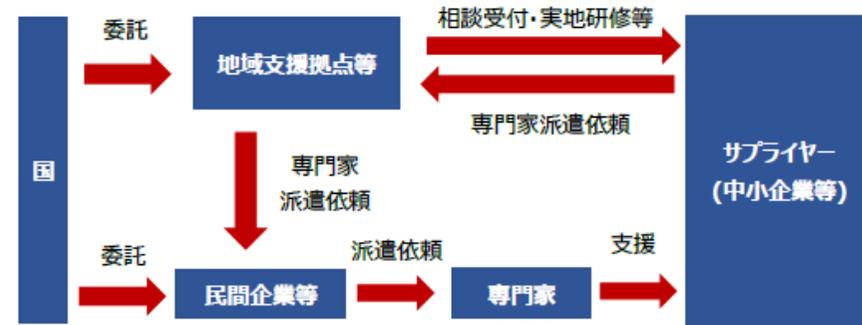
##### 事業概要

自動車産業集積地域をはじめ全国に設置する支援拠点に相談窓口を開設し、経営課題分析、事業転換に向けた戦略策定、技術開発、販路開拓・マッチング、設備投資など、中堅・中小サプライヤーが「攻めの業態転換・事業再構築」を進めるにあたって抱える経営課題を分析します。

それぞれの経営課題を踏まえ、実地研修による人材育成やセミナー等を通じた啓発活動、課題を解決できる適切な専門家の派遣など、サプライヤーの状況に応じた適切な支援につなげます。



#### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



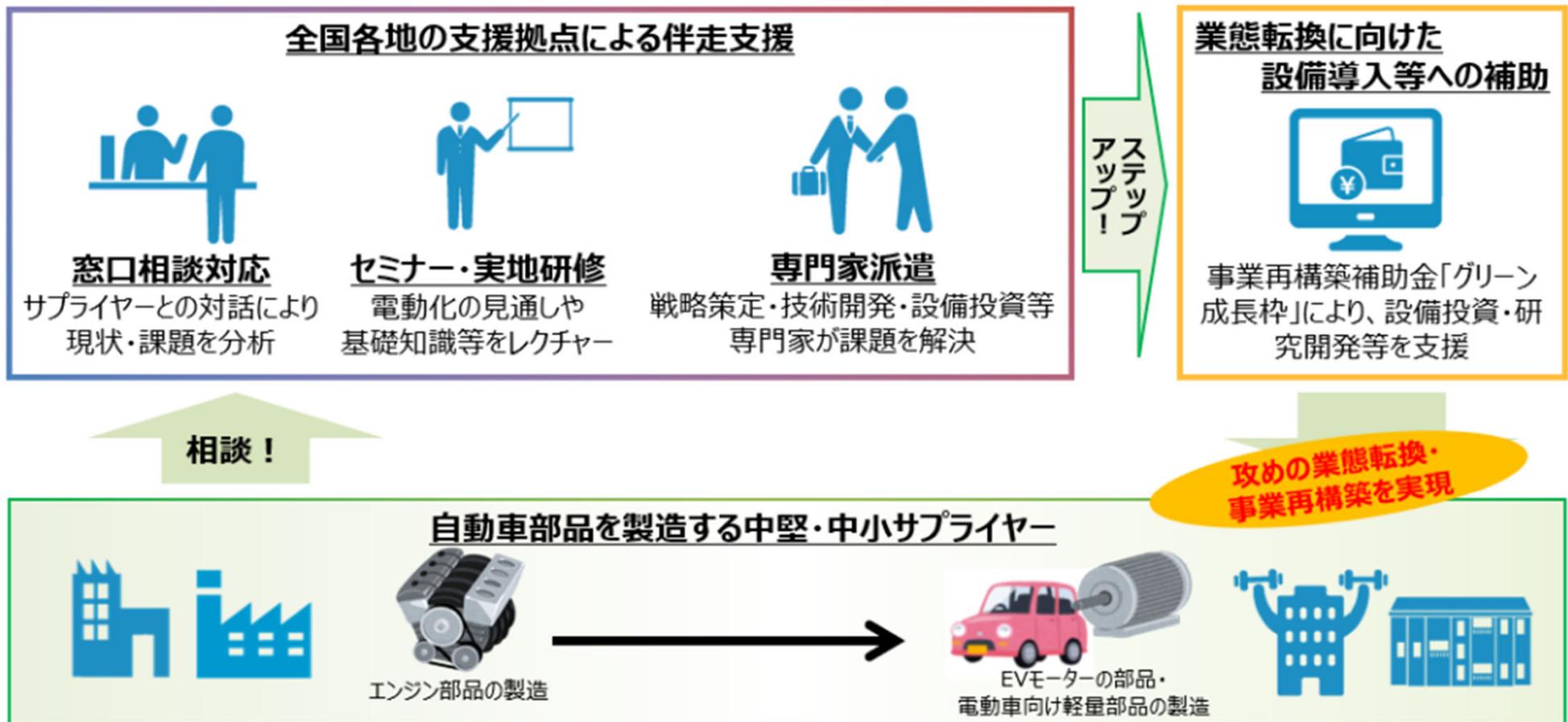
#### 成果目標

令和8年度までに、1,000社のサプライヤーが、本事業の支援を活用して事業転換のステージを進めることで、電動化に伴う事業転換、自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル対応を進めます。

# 自動車サプライヤー等の電動化分野への参入促進の取組

## ～自動車関連企業電動化参入支援センター～

- 経産省は、自動車の電動化等により大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの『攻めの業態変換・事業再構築』を進めるため、全国に相談窓口を開設。九州では、「自動車関連企業電動化参入支援センター」を(公財)福岡県中小企業振興センターに設置し、九州7県からの相談に自治体・支援機関と連携して対応。
- 各社の経営課題を踏まえ、実地研修による人材育成やセミナー等を通じた啓発活動、課題を解決できる適切な専門家の派遣など、サプライヤーの状況に応じた適切な支援を実施中。



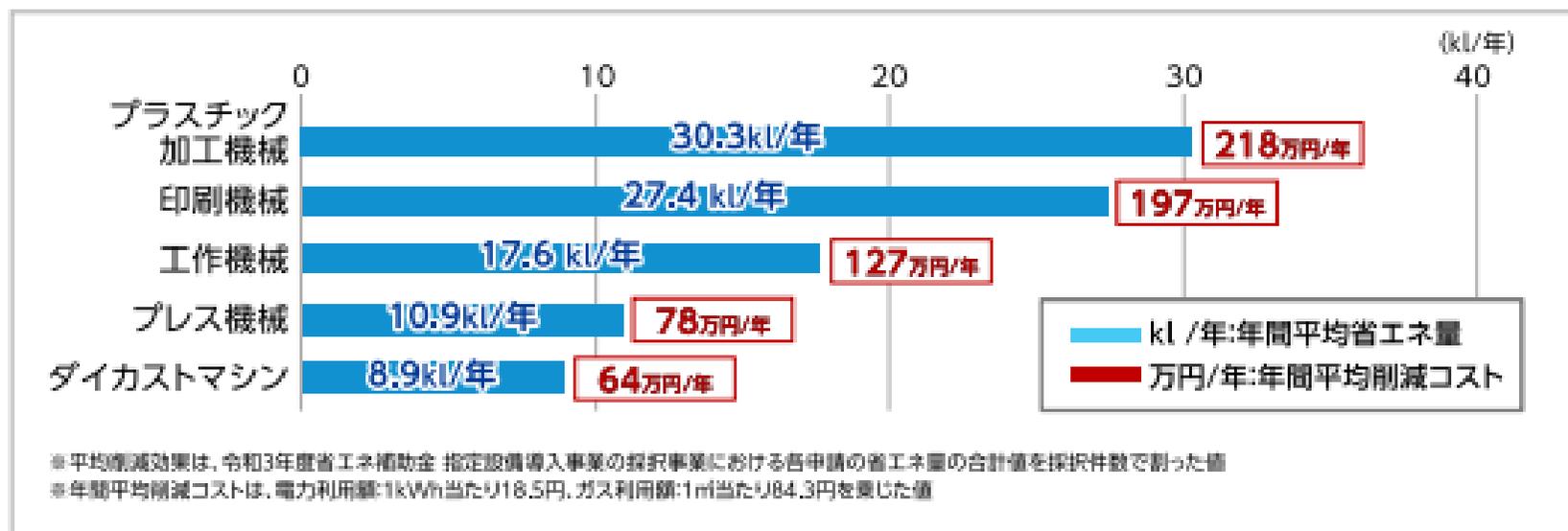
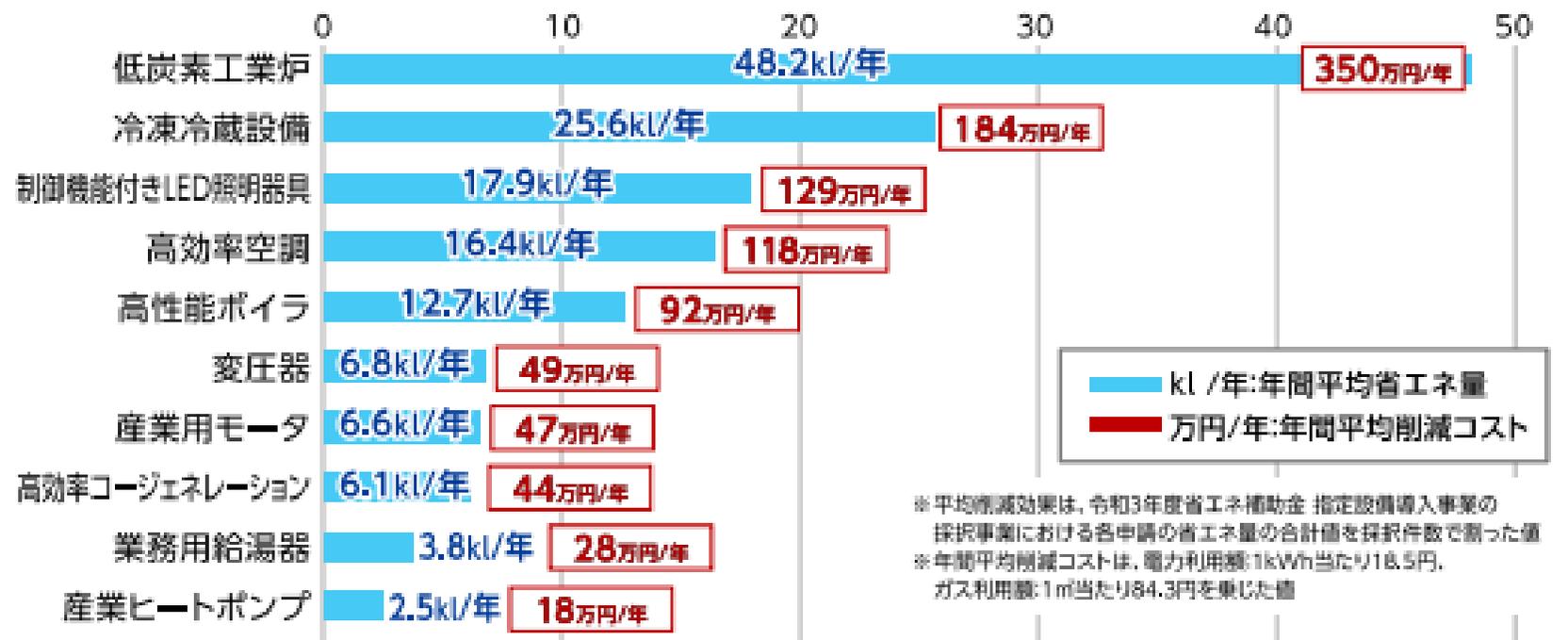
# 設備投資

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分	① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 <sup>※1</sup>	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000ki以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700ki以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること  <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション<生産設備> ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 <sup>※2</sup>	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他 <sup>※3</sup>	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

# (参考) 各設備区分の平均削減効果 (省エネ量、削減コスト)



①中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課  
 ②中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課  
 ③中小企業庁 経営支援部 経営支援課  
 ④中小企業庁 経営支援部 商業課  
 ⑤商務情報政策局 サイバーセキュリティ課  
 ⑥中小企業庁 事業環境部 財務課

## 中小企業生産性革命推進事業

令和4年度補正予算額 **2,000 億円** ※国庫債務負担含め総額4,000億円

### 事業の内容

#### 事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

#### 事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を下支えします。

##### ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

##### ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

##### ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

##### ④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等を支援します。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費交付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	定額補助	民間 団体等	補助 (1/2, 2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
ものづくり補助金		①通常枠、②回遊型賃上げ・雇用拡大枠、 ③デジタル枠、④グリーン枠 ⑤グローバル市場開拓枠	①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円 ⑤：100～3,000万円 ※②以外において、大幅な賃上げに取り組む 事業者に補助上限を最大1,000万円上乗せ		①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3 ⑤：1/2又は2/3	
持続化補助金	一般型	①通常枠、②賃金引上げ枠、 ③卒業枠、④後継者支援枠、 ⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に 転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
IT導入補助金	通常枠	A類型 B類型	5万円～150万円未満 150万円～450万円以下		1/2以内	
	デジタル化 基盤導入枠 (インボイス等 対応)	デジタル化基盤導入類型 遠隔社連携基盤導入類型	【会計・受発注・決済・EC/ソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レシ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済・EC/ソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【レシ・券売機】：1/2以内		
	セキュリティ対策推進枠		(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（上記同様） (2)消費動向等分析経費（上記(1)以外の経費）：50万円×参画事業者数 補助上限：(1)+(2)で3,000万円、補助率：2/3以内 (3)事務費・専門家費：補助上限：200万円、補助率：2/3以内			
事業承継・引継ぎ 補助金		①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円		1/2～2/3	
		①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円		1/2～2/3	
		産業・再チャレンジ	～150万円		2/3	

### 成果目標

- 【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。
- ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上
- 【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。
- ・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
- 【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。
- ・補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上
- 【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。
- ・（経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
  - ・（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

## ものづくり補助金 ⇒ 生産性向上

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等**を支援

### 個社支援

補助類型	補助上限額	補助率	補助要件	補助対象経費	公募期間
① 通常枠	①750万円 ②1,000万円 ③1,250万円 従業員規模により異なる※1	1/2 ※2	①革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援  ●回復型賃上げ・雇用拡大枠は①に加え、前年度赤字である必有  ●デジタル枠は①に加え、DX投資である必要有  ●グリーン枠は①に加え、脱炭素投資である必要有  ●グローバル市場開拓枠は①に加え、海外事業の拡大・強化投資である必要有	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費	16次公募： 令和5年 7月28日 ～11月7日
② 回復型賃上げ・雇用拡大枠					
③ デジタル枠					
④ グリーン枠	◎エントリー類型 ① 750万円 ②1,000万円 ③1,200万円 ◎スタンダード類型 ①1,000万円 ②1,500万円 ③2,000万円 ◎アドバンス類型 ①2,000万円 ②3,000万円 ③4,000万円 従業員規模により異なる※1	2/3			
	⑤ グローバル市場開拓枠	3,000万円			

※1：従業員規模区分 ①5人以下、②6人～20人、③21人以上 ※2：小規模事業者・再生事業者は2/3

### 大幅な賃上げに取り組む事業者への支援

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、**上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乘せ**。  
(回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く)

## 「グリーン枠」の申請類型・補助上限金額・補助率

温室効果ガス削減の取り組み		申請類型	従業員規模	補助上限金額	補助率
①	エネルギーの使用量及びCO2排出量の把握 電気、燃料の使用量の用途別の把握				
②	自社及び業界・産業全体での温室効果ガス削減に貢献する開発に取り組む製品・サービスへの取り組み	6人～20人	1,000万円以内		
	再生可能エネルギーに係る電気メニューの選択 再生可能エネルギーの自社発電の導入。 グリーン電力証書の購入実績	21人以上	1,250万円以内		
③	J-クレジット制度の活用実績 SBT若しくはRE100への参加 省エネ法の定期報告の評価において『Sクラス』に該当若しくは、省エネルギー診断を受診	アドバンス	5人以下	1,000万円以内	
	スタンダード		6人～20人	1,500万円以内	
	21人以上		2,000万円以内		
			5人以下	2,000万円以内	
			6人～20人	3,000万円以内	
			21人以上	4,000万円以内	

①のいずれか1つを満たす



①をすべて満たし  
②のいずれかを満たす



①をすべて  
②をいずれか2つ以上  
③のいずれか1つを満たす



## グリーン枠の申請要件

①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発であること  
又は  
②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善であること

3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること

これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すこと

## 中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度補正予算額 **5,800 億円**

①②③④中小企業庁経営支援部  
技術・経営革新課  
⑤地域経済産業グループ  
地域産業基盤整備課

### 事業の内容

#### 事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や賃上げにつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

#### 事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

##### ①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設

新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。

##### ②成長枠（旧通常枠）の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃金引上げ等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。

##### ③産業構造転換枠の創設

国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助率を引き上げる等により、重点的に支援します。

##### ④最低賃金枠の継続

最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

##### ⑤サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助 (基金積増)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (1/2,2/3等)	中小 企業等
申請類型		補助上限額(※1)	補助率	
物価高騰対策・回復再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援)		1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円(※3)	中小2/3(一部3/4)、 中堅1/2(一部2/3)	
成長枠(※2) (大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援)		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3)	中小1/2、 中堅1/3(※4)	
グリーン成長枠(※2) (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、 グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に 資する取組を行う事業者に対する支援)		<エントリー> 中小：4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※3) 中堅：1億円 <スタンダード> 中小：1億円、中堅：1.5億円	中小1/2、 中堅1/3(※4)	
産業構造転換枠 (構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業 再構築に対する支援)		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3) 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3、 中堅1/2	
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が 困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)		500万円、1,000万円、1,500万 円(※3)	中小3/4、 中堅2/3	
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サブ ライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組 を行う事業者に対する支援)		5億円	中小1/2 中堅1/3	

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠  
(卒業促進枠) 又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠(大規模賃金引上げ促進  
枠)に応募可能。(※3) 従業員規模により異なる  
(※4) 補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

### 成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上の増加等を目指します。

## 補助額、補助率（グリーン成長枠）

- グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援します。
- 要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。

### グリーン成長枠（エントリー）の対象となる事業者

必須要件（P2参照。付加価値額については、年率平均4.0%以上増加を求める。）に加え、以下の①及び②を満たすこと

①グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する1年以上の研究開発・技術開発又は従業員の5%以上に対する年間20時間以上の人材育成（※）をあわせて行うこと

②事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること

（※）外部研修又は専門家を招いたOJT研修を受けることが必要となります。

	従業員規模	補助上限額	補助率
中小企業	20人以下	4,000万円	【中小企業】 1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3） 【中堅企業】 1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）  ※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。 <u>ただし、事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させることが出来なかった場合、差額分（補助率1/6分）の返還を求めます。</u>
	21～50人	6,000万円	
	51人～	8,000万円	
中堅企業	—	1億円	

※事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（卒業促進枠）又は継続的な賃金引上げに取り組むとともに従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模賃金引上促進枠）のいずれかに同時応募可能

# 補助額、補助率（グリーン成長枠）

## グリーン成長枠（スタンダード）の対象となる事業者

必須要件（P2参照。付加価値額については、**年率平均5.0%以上増加**を求める。）に加え、以下の①及び②を満たすこと

①グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する**2年以上の研究開発・技術開発**又は**従業員の10%以上に対する年間20時間以上の人材育成（※）**をあわせて行うこと

②事業終了後3～5年で**給与支給総額を年率平均2%以上増加**させること

（※）外部研修又は専門家を招いたOJT研修を受けることが必要となります。

	従業員規模	補助上限額	補助率
中小企業	—	1億円	【中小企業】 1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3） 【中堅企業】 1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）
中堅企業	—	1.5億円	※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。 <b>ただし、事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させることが出来なかった場合、差額分（補助率1/6分）の返還を求めます。</b>

※事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（**卒業促進枠**）又は継続的な賃金引上げに取り組むとともに従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（**大規模賃金引上促進枠**）のいずれかに同時応募可能

## エントリーとスタンダードの主な違い

	エントリー	スタンダード
要件	<b>1年以上</b> の研究開発・技術開発 又は <b>従業員の5%以上</b> に対する年間20時間以上の人材育成	<b>2年以上</b> の研究開発・技術開発 又は <b>従業員の10%以上</b> に対する年間20時間以上の人材育成
補助上限額	中小企業：最大 <b>8,000万円</b> 中堅企業：最大 <b>1億円</b>	中小企業：最大 <b>1億円</b> 中堅企業：最大 <b>1.5億円</b>

# 補助額、補助率（成長枠・グリーン成長枠の補助率引上げ）

- 成長枠・グリーン成長枠に申請する事業者が、**大幅な賃上げを行う場合、補助率を引上げ（中小企業：1/2→2/3、中堅企業：1/3→1/2）**ます。

## 補助率引上げの要件

- ①補助事業期間内に**給与支給総額を年平均6%以上増加**させること
- ②補助事業期間内に**事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引上げる**こと

### 【報告対象年度】

- ・採択日～補助事業完了期限日のいずれかの時点が含まれる事業年度  
(右図のいずれのパターンでも可)

### 【補助率引上げ要件の基準年度】

- ・報告対象年度の直前の事業年度

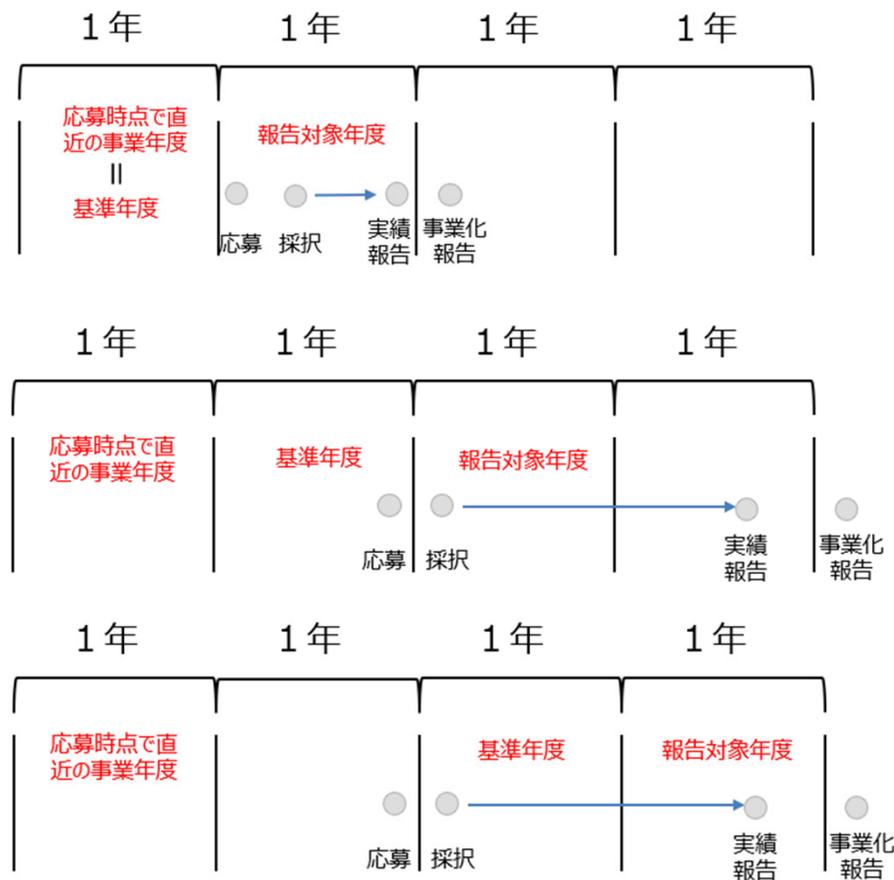
※応募時点で直近の事業年度の給与支給総額 ≤ 基準年度の給与支給総額である必要があります。  
また、応募時点で直近の事業年度の事業場内最低賃金 ≤ 基準年度の事業場内最低賃金である必要があります。

応募以降に給与支給総額や事業場内最低賃金を引き下げるにより本要件を達成することは認められません。

### 【支払い及び返還義務】

実績報告後の初回の事業化状況報告において、要件の達成状況を確認します。  
確認できた場合は補助率1/6分（補助率引上げ分）の金額について、追加で支給します。

ただし、事業終了後3～5年の事業計画期間に給与支給総額を年率平均2%以上増加させることが出来なかった場合には、追加で支給した補助率1/6分（補助率引上げ分）の返還が必要です。



- ・我が国のCO<sub>2</sub>排出量の約2割を占めている運輸部門のCO<sub>2</sub>削減のため、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。
- ・初期需要の創出・量産効果による価格低減のため、クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部を補助。

## 購入補助予算の概要

- 対象：電気自動車（EV）  
プラグインハイブリッド車（PHEV）  
燃料電池自動車（FCV）
- 補助単価：上限額を大幅に引上げ（具体的には以下）

車別	これまで	令和3年度補正・令和4年度当初	
	ベース	ベース	条件付き*
EV	40万円	65万円	<b>85万円</b>
軽EV	20万円	45万円	<b>55万円</b>
PHEV	20万円	45万円	<b>55万円</b>
FCV	225万円	230万円	<b>255万円</b>

※条件は、外部給電機能としてのV2X対応、1500W車載コンセント装備等

## 車別の補助額(例)

電気自動車  
(EV)



補助：40万円⇒最大**85万円**

軽EV



補助：約20万円⇒最大**55万円**

プラグイン  
ハイブリッド車  
(PHEV)



補助：20万円⇒最大**55万円**

燃料電池車  
(FCV)



補助：225万円⇒最大**255万円**

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠。**
- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

## 制度概要

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

【適用期限：令和5年度末まで】

### ①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

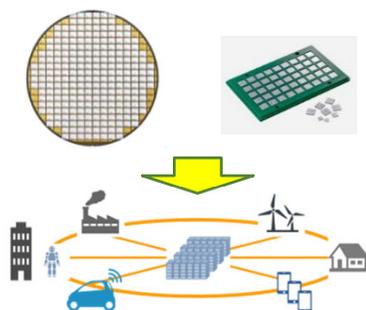
- エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備  
※対象設備は、機械装置。

#### <措置内容>

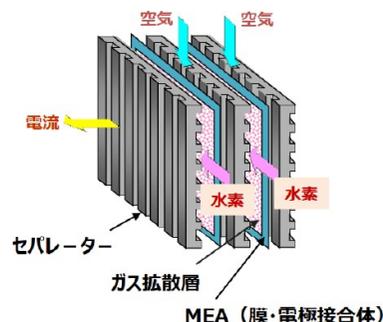
税額控除10%又は特別償却50%

#### <製品イメージ>

#### 【化合物パワー半導体】



#### 【燃料電池】



### ②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

- 事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※）  
※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要  
※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。

#### <炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%

3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

#### <計画イメージ>

#### 【外部電力からの調達】



一部再エネへ切替え

#### 【エネルギー管理設備】

新規導入

生産ライン①

生産設備

【生産工程】

生産ライン②

生産設備

生産ライン③

生産設備刷新

## 計画認定例 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（小売店の例）

### マックスバリュ西日本株式会社の事業適応計画のポイント

2022年3月10日

- マックスバリュ西日本は、脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施します。
- 本計画においては、運営するスーパーで使用している冷凍・冷蔵ケースや照明設備を省エネタイプのものへと順次更新します。
- これにより、営業利益を確保しつつエネルギー消費量を削減し、それに伴いCO<sub>2</sub>排出量を削減することにより、各店舗の炭素生産性の向上を図ります。

#### <事業適応計画の概要>

#### 1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年2月

#### 2. 生産性向上目標

炭素生産性を10.9%ポイント向上させる。

#### 3. 前向きな取組の内容

冷凍・冷蔵ケースや照明設備の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO<sub>2</sub>排出量を削減する。

#### 4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

#### <冷凍・冷蔵ケース>



#### <導入する店舗>



#### カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充及び延長 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

拡充・延長

- 温室効果ガス2030年46%減、2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素効果の高い投資の加速が不可欠**であるとともに、**技術進展や市場環境等の動向に応じて必要な分野に対する支援を機動的に講じていくことが必要**。
- このため、**中長期的な予見可能性をもって設備投資を行える制度に見直す**とともに、**所要の要件を見直す**。

現行制度

【適用期限：令和5年度末まで】

	①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入
対象	<p>エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品（<b>需要開拓商品</b>）の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。</p> <p>&lt;措置内容&gt; 税額控除10%又は特別償却50%</p> <p>&lt;需要開拓商品&gt; ①化合物パワー半導体、②EV又はPHEV向けリチウムイオン蓄電池、③定置用リチウムイオン蓄電池、④燃料電池、⑤洋上風力発電設備の主要専門部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）</p>	<p>事業所等の<b>炭素生産性</b>（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を<b>相当程度向上させる計画に必要となる設備</b>（※） ※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要。 ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。</p> <p>&lt;炭素生産性の相当程度の向上と措置内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3年以内に10%以上向上 →税額控除10%又は特別償却50%</li> <li>○3年以内に7%以上向上 →税額控除5%又は特別償却50%</li> </ul>

#### 要望内容

- 税額控除の繰越制度を新設
- 本税制措置の延長期間の長期化
- 技術進展等の動向を踏まえた需要開拓商品の拡充・見直し
- 生産工程等の脱炭素化の一層の推進に向けた要件の見直し

IT導入補助金は、中小企業等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を通じて、生産性の向上を図る取り組みをサポート。

排出量を算定し、排出削減の検討に繋がりたい

生産性の向上を図りたい

サプライヤーから排出量の削減を求められている

## 取組イメージ

工場での排出量を算定する、算定ツールの導入を行い、

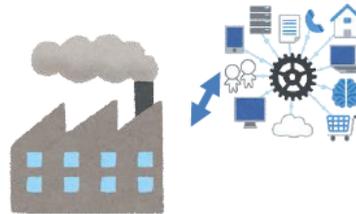
- ・工場単位での排出量の算定・管理
- ・適切な排出削減の方法の検討

に取り組む。

設備に対し、エネルギーマネジメントシステムの導入を行い、

- ・生産性の向上
- ・求められる精度での製品単位排出量の算定

に取り組む。



## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費交付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	定額補助	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
		①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、③デジタル枠、④グリーン枠、⑤グローバル市場開拓枠	①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円 ⑤：100～3,000万円 ※②以外において、大幅な賃上げを取り組む事業者には補助上限を最大1,000万円上乗せ		①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3 ⑤：1/2又は2/3	
		持続化補助金 一般型 ①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
		IT導入補助金 通常枠 A類型 B類型	5万円～150万円未満 150万円～450万円以下		1/2以内	
		デジタル化基盤導入枠 (インボイス等対応)	デジタル化基盤導入類型 複社連携基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【レジ・券売機】：1/2以内	
		セキュリティ対策推進枠	5～100万円		1/2以内	
		事業承継・引継ぎ補助金 経営革新 ①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円		1/2～2/3	
		専門家活用 ①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円		1/2～2/3	
		産業・再チャレンジ	～150万円		2/3	

## 成果目標

- 【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上
- 【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。
  - ・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
- 【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上
- 【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。
  - ・（経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
  - ・（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

# 省エネルギー設備投資に係る利子補給

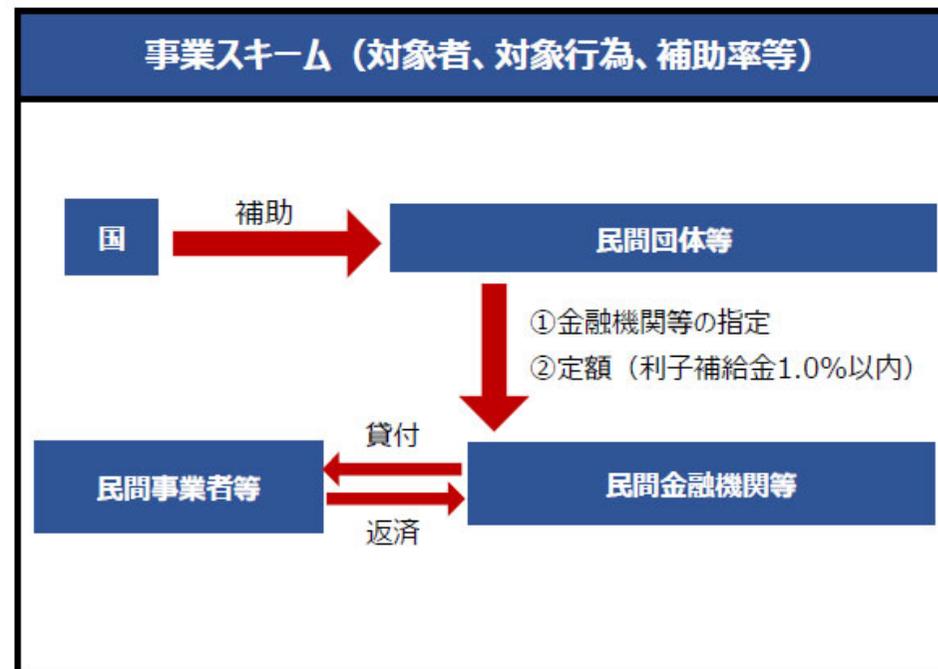
## 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算額

13 億円 ( 12 億円 )

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。</p> <p>具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。</p>



成果目標
<p>平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度（2030年度）までに本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。</p>

# 技術開発・事業化

## 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業） （旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部  
技術・経営革新課

令和5年度予算額 **133 億円（ 105 億円 ）**

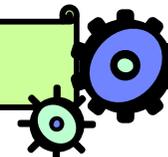
事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。</p>

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>補助 委託(原則2/3以内)</p> <p>中小企業者 大学、公設試 民間団体等</p>
<p>※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。</p> <p>補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。</p> <p>補助事業期間：2～3年</p> <p>補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円 （出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円</p> <p>補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額</p> <p>※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内</p>

成果目標
<p>○事業終了時点での以下の達成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超</li> </ul>
<p>○事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化を達成するプロジェクトが50%超</li> <li>・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上</li> <li>・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上</li> <li>・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%</li> </ul>



## 支援事業イメージ



新技術開発・試作品開発等及び販路開拓

令和4年度～  
民間ファンドから  
出資を受けている  
場合に重点的に  
支援



審査・採択

川下企業の課題及びニーズ

民間ファンド出資

採択審査委員会  
(外部有識者)

アドバイザー  
(取引先川下企業等)

今後の協議によって内容の見直しがございますのでご注意ください。

## グリーンイノベーション基金事業の基本方針（概要）

経済産業省は、基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、**各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を「基本方針」として定める**。事業の進捗を踏まえ、**基本方針の内容は柔軟に見直す**。

### 1 目的・概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**NEDOに2兆円の基金を造成し、野心的な目標にコミットする企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援**

### 2 目標

(プロジェクト単位)  
**野心的な2030年目標**  
(性能、コスト等)

基金事業全体で横断的に  
・国際競争力  
・実用化段階(TRL等)  
・民間投資誘発額  
等の指標をモニタリング

- CO<sub>2</sub>削減効果
- 経済波及効果

### 3 支援対象

**グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野**であり、**政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域に重点化して支援**

- ✓ 従来の研究開発プロジェクトの平均規模（200億円）以上を目安
- ✓ 国による支援が短期間で十分なプロジェクトは対象外
- ✓ 社会実装までを担える、企業等の収益事業を行う者を主な実施主体（中小・ベンチャー企業の参画を促進、大学・研究機関の参画も想定）
- ✓ 国が委託するに足る革新的・基盤的な研究開発要素を含むことが必要

### 4 成果最大化に向けた仕組み

研究開発の成果を着実に社会実装へ繋げるため、**企業等の経営者に対して、長期的な経営課題として粘り強く取り組むことへのコミットメントを求める**

(企業等の経営者に求める取組)

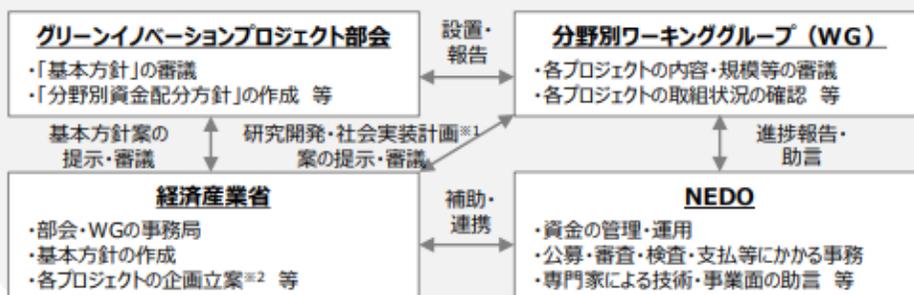
- ・応募時の長期事業戦略ビジョンの提出
- ・経営者によるWGへの出席・説明
- ・取組状況を示すマネジメントシートの提出

(コミットメントを高める仕組みの導入)

- ① 取組状況が不十分な場合の事業中止・委託費の一部返還等
- ② 目標の達成度に応じて国がより多く負担できる制度（インセンティブ措置）の導入

### 5 実施体制

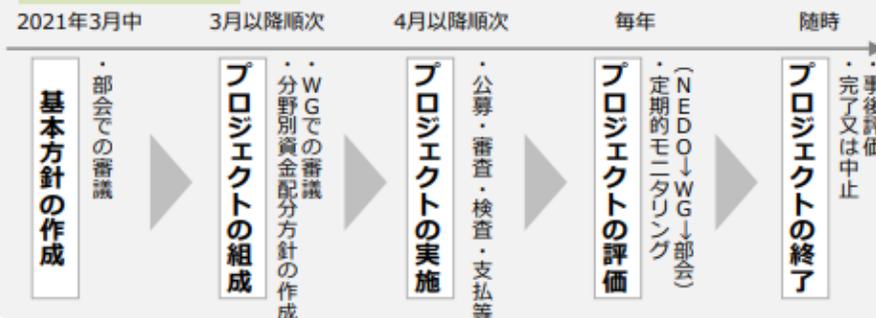
外部専門家の知見も取り入れ、関係機関が緊密に連携した、**透明性・実効性の高いガバナンス体制を構築**



※1 プロジェクトの2030年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度（TRL等）・予算規模等を記載した計画書（案案をWGで審議）

※2 関係省庁のプロジェクト担当課室も含む

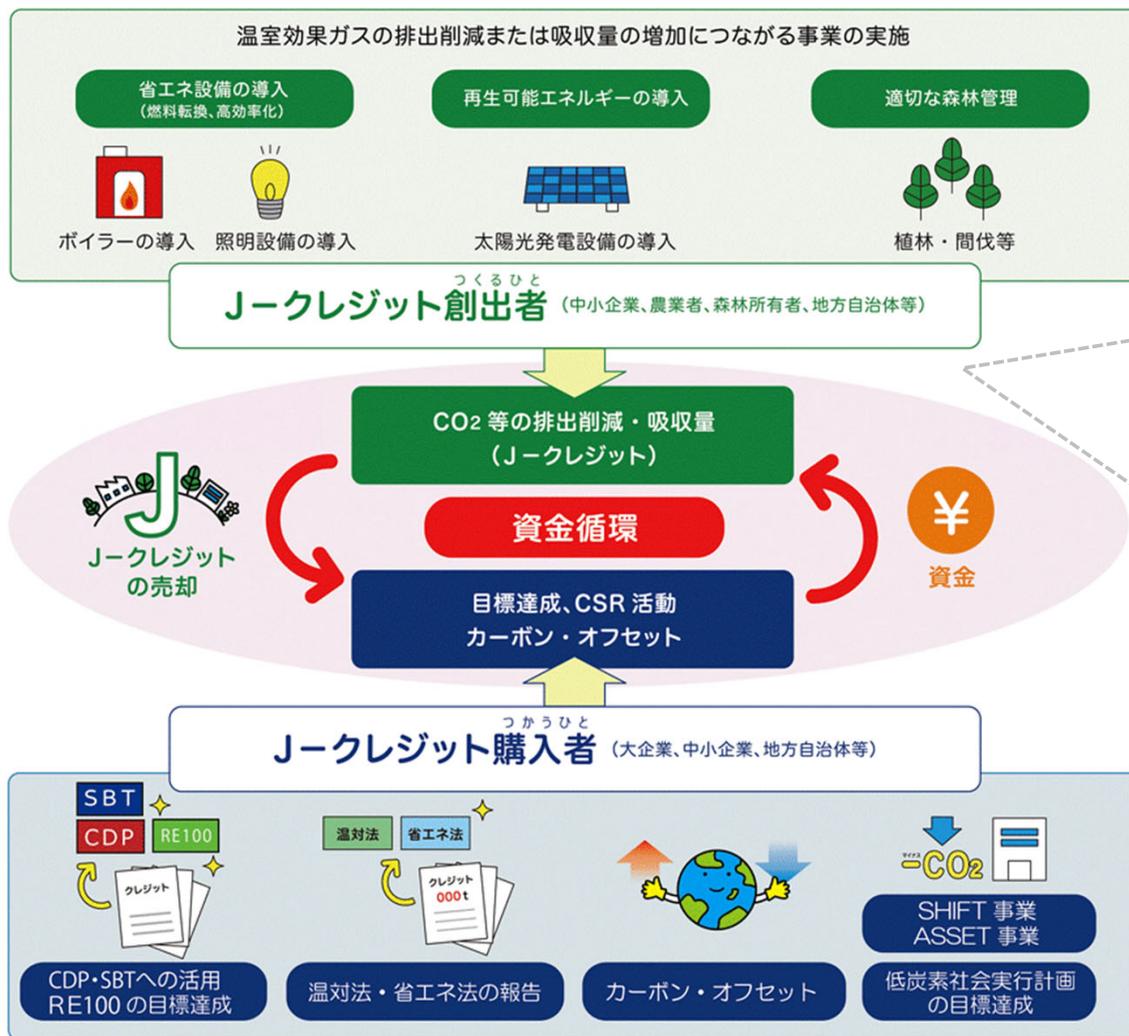
### 6 事業の流れ



**その他**

# J-クレジット制度

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



## クレジット認証の考え方



## ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO2排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

- 九州経済産業局は、経済と環境の好循環を、九州でも展開するため、九州の「経済と環境の好循環」を実現しようとする企業を「**グリーン成長推進パートナー**」として、独自に支援する。
- グリーン成長推進パートナーの取組を通じて、九州全体に**カーボンニュートラルの機運を醸成**し、新たな強みにしていく。※2023年5月1日現在で**54社が登録**。パートナーの取組を局のHPで順次公表している。

## 目的

グリーン成長推進パートナーの成功事例を他社へと横展開

カーボンニュートラルに挑戦する機運を醸成

カーボンニュートラルに対応した企業群を創出。受注機会の増大へ

九州における経済と環境の好循環を実現



## 体制

九州経済産業局

産学官が各自の強みを生かしてカーボンニュートラルの推進環境を整備

経済団体

大学

**グリーン成長推進パートナー**  
地場企業のカーボンニュートラルへの挑戦

省エネ設備導入	事業再構築
電化の推進	新製品サービス開発
製造プロセスの改善	J-クレジット

カーボンニュートラルを九州の**新たな強みに**

企業単位の「**経済と環境の好循環**」の実現

- 九州経済産業局は、グリーン成長推進パートナーへの支援として「**グリーンアクセラレーションプログラム**」を実施。
- 企業がカーボンニュートラルに取り組むための課題である情報、人材、資金の不足について、情報不足を解消するセミナーや相談対応、人材不足を補完し資金調達につながるよう専門家による伴走支援を行うことで3つの不足を一括して解消し、マッチングを通じて具体的な行動につながるよう支援。

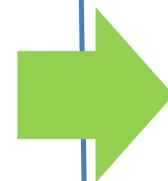
## グリーンアクセラレーションプログラム概要

### サミット

企業に求められている環境保護対策やカーボンニュートラルの先進事例を一括して発信し、自社の現状と課題の認知を促進。



課題を認知



### ワンストップ相談対応

自社の課題を認知した企業が、必要な環境保護対策ごとに専門家に相談しなくてよいようにワンストップで相談対応。



課題に悩む企業



専門家集団

### ワークショップ

複数名の専門家（経営、設備・製造プロセス、資金調達など）を現場に派遣し、環境保護対策を落とし込んだ経営戦略を策定。



### マッチング

経営戦略実行のためのグリーントック企業とのマッチングを通じて具現化。経済と環境の好循環を実現して成長へ。



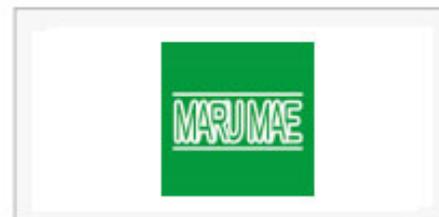
マッチング



自社の成長へ

# グリーン成長推進パートナーのご紹介

経済産業省九州経済産業局はグリーン成長推進パートナーの皆様と連携して、九州における経済と環境の好循環を実現しながら、グリーントランスフォーメーション（GX）を推進します。



上記含めて51社登録（令和5年3月1日時点）。上記企業以外は順次公表します。

---

**ご清聴ありがとうございました**

---